

学生海外派遣プログラムと危機管理への対応

-立正大学の事例-

立正大学国際交流センター長／法学部教授 川眞田 嘉壽子

Kazuko Kawamata

1. 立正大学の沿革と国際交流センターの活動

立正大学はその淵源を遠く1580年（天正8年）の飯高壇林に求められる、古い歴史のある大学である。この壇林を廃して近代的教育機関として1872年（明治5年）、東京・芝二本榎に「宗教院」が設立されるが、これが本学開校の起点である（1907年（明治40年）に日蓮宗大学となり、1924年（大正13年）大学令により立正大学と改称する）。来年2012年には創立140周年を迎える。現在は、東京都品川区の大崎キャンパスに仏教学部・文学部・経済学部・経営学部・心理学部の5学部、埼玉県熊谷市の熊谷キャンパスに法学部・社会福祉学部・地球環境学部の3学部の8学部15学科を擁する総合大学であり、学生数は1万人程度である。

建学の精神は「真実・正義・和平」であり、現在はその精神をわかりやすく示した「モラリスト×エキスパート」をブランドビジョンとしている。本学の建学の精神を具現化するにあって、国際交流活動は不可欠な要素であって、現在重点的に展開を進めている分野となっている。

本学の国際交流活動は現在は「立正大学国際交流センター」が中心となって行われている。同センターは、12年前の1999年に設立されて以来、本学学生の海外の大学等高等教育機関への派遣と海外の大学からの留学生の受入れに取り組んできた。現在国際交流協定関係を有している大学はすでに15大学、学部間の交流協定大学を含めると大学全体では45校に拡大している。交流協定大学は、地域的には中国・韓国・カンボジアなどのアジア圏・北米・オセアニアなどを中心に、世界各地に拡大している。また、学生の交流を促進するために、送り出し学生の語学力の向上、留学生との交流による国際理解教育の推進、加えて留学・研修時の学生の安全確保・危機管理意識の啓発にも取り組んでいる。

就職活動の早期化を一因とする昨今の学生の内向き志向や本学での国際系・語学系学部の不存在感などの消極的要因はあるが、本学の教育において国際社会に目を向けていくことの意義を確信し、国際交流センターでは学生個人に目を向けたきめ細かい指導を心がけている。

2. 学生の海外派遣

海外派遣に関しては、現在、海外協定大学との1年間の交換留学、6カ月以内の語学留学、1カ月程度の夏期・春期休暇中の語学研修（英語・中国語・韓国語）、さらに3～6週間の夏期・春期休暇中の海外個人研修（個人企画型・プログラム型）を実施している。

(1) 交換留学

本学の国際交流活動は、まず大学の校舎所在地の姉妹都市提携を基盤にして発展してきた。品川区と姉妹提携関係にあるアメリカ・メイン州にあるサザンメイン大学(USM)と熊谷市の姉妹提携関係にあるニュージーランドのインバーカーギル市にある南ニュージーランド工科大学(SIT)と語学研修・交換留学を長く行ってきた。

上述のアメリカ・USMに、1990年度から2010年度までで37名が派遣されている。また、同じくニュージーランドのSITには、2003年度から2010年度までに9名の学生が派遣され、総計46名が派遣された。派遣学生の中からは、その後アメリカの大学に進学し博士号を取得して研究者の道を歩んでいる卒業生など海外で活躍する卒業生を輩出しており、交換留学が派遣学生のその後の人生設計に大きな影響を与えていることがうかがえる。

海外協定大学との交換留学では、現在、この他にニュージーランドのオタゴ大学や韓国の東国大学との間でも実施されている。前者のオタゴ大学との交換留学は、すでに10年以上にわたり法学部との学部間で交流が行われ2009年度までに10名の学生が派遣されてきたが、2010年度に本学全学に移管されたものである。オタゴ大学からもほぼ毎年学生が本学に派遣され交流が促進されている。

派遣留学生は、英語スコア要件(TOEFL ITPで500点以上、TOEFL iBTで61点以上)と提出書類および面接によって選考され、海外渡航安全講習や語学準備など出発前の事前研修と帰国後の報告書提出とプレゼンテーションが義務付けられている。また、出願時点で、基準スコアに満たなくても、出発までにそのスコアに到達することで参加できる「内定制度」(TOEFL ITP 480点以上、TOEFL iBT 55点以上は出願可)も設けられている。

本学では、派遣学生に対して、派遣先の大学の授業料はもとより本学授業料の3分の2も免除しており、重点的に優遇策を講じている。

(2) 語学留学

6カ月以内の語学留学は、本学学生のニーズに合わせて2010年度から導入されたもので、海外の大学や大学付属の語学センターで語学力の向上を目指している。現在実施している機関は、オタゴ大学、SIT、ディーキン大学(オーストラリア)、カルガリー大学(カナダ)、リンフィールド大学(アメリカ)、USMである。昨今の就職事情からも、短い期間で海外体験ができ語学能力を向上させることができるという点で学生に人気があり、2010年度から2011年度上半期にかけて、すでに6名の学生が派遣されている。このプログラムでは、語学学習が中心ではあるが、派遣先の国の社会・文化を総合的に学ぶことで「国際理解教育」を実現している。



語学留学(カルガリー大学)

語学留学生は、英語スコア要件（TOEFL ITP 450点以上、TOEFL iBT 40点以上）と提出書類および面接で選考される。語学留学生も交換留学生と同様の事前研修と事後報告等が義務付けられており、交換留学と同様に「内定制度」（TOEFL ITP 430点以上、TOEFL iBT 37点以上は出願可）が設けられている。

語学留学では、授業料の一部（約20万円程度）を奨学金として支給している。

(3) 語学研修

1カ月程度の英語研修は、当初USMへの夏期英語研修のみが実施されていた。1990年度からSARSによる研修中止の2009年度まで、15～20名程度の学生が毎年継続的に派遣された。現在では学生のニーズに合わせて派遣先も多角化し、夏期にはSIT、カルガリー大学、ワシントン大学（アメリカ）、春期にはオタゴ大学、ビクトリア大学（カナダ）、ディーキン大学において、実施されている。その後、中国語研修が1994年から実施されるようになり、SARSなどの事情により途中2年間中断したこともあったが、毎年ほぼ10名以上の学生が派遣されている。1994年は北京大学、1995年から2007年は北京師範大学、2010年からは中央民族大学で実施された。また、昨今の韓流ブームの影響で学生からの韓国語を学習する意欲の高まりもあって、2011年度からは東国大学への夏期韓国語研修を開始し、今年の夏期休暇中に9名の学生が参加した。

語学研修に当たっては、事前の語学授業・渡航前安全講習会・説明会への参加、研修後の報告会・研修報告書の提出を含めて、研修中の成績や出席率などを総合的に勘案して、2単位を認めている（学部によって評価方法は異なる）。

語学研修に参加する際には、語学要件は課していないが、英語に関しては本学実施のTOEFL ITPを事前と事後に受験すること、中国語・韓国語はそれぞれの検定を研修後適切な時期に受験することを義務づけている。

選考後決定されたこれら語学研修生には、研修期間や研修先を勘案して、一人につき、英語研修では最高10万円、中国語研修と韓国語研修では7万円の奨学金が支給されている。

(4) 海外個人研修

また、本学が1987年以来実施してきた特徴的な学生の送り出しとして、学生個人が自ら企画をする「個人企画型の海外個人研修」がある。これは、大学の休暇中に3～6週間の期間で実施される。当初優れた企画の海外プログラムに助成金を与える形で開始された。当初は、途上国などへの冒険タイプも多く安全が確保される必要が求められ、各学部の教員を委員とする国際交流委員会において企画内容を厳格に審査することとなった。



夏期英語語学研修（ワシントン大学）

最近では、卒業・ゼミ論文作成のための企画に加えて、すでに海外のさまざまな教育機関が実施しているプログラムに参加するタイプ（ボランティアや語学研修）の企画が増加し、2010年度からはこうした事情を勘案して、新たに「プログラム参加型の海外個人研修」を新設した。

現行では、個人企画型の海外個人研修としては、①ドイツ語・フランス語・スペイン語のいずれかの語学研修と②その他の内容で独自に学生個人が企画するものが対象となる。最近の事例では、「ブレーメン大学でのドイツ語語学研修及び現地企業研修」「日米のジャーナリズムと裁判制度の比較」「アメリカ・カリフォルニアの環境保護団体（NGO）と企業の環境保護への取り組み調査」「カナダ・バンクーバー市における平和運動－核問題をめぐる意識調査」などがあつた。他方、プログラム型の海外個人研修は、オーストラリア、カナダ、ベトナムなどでの海外ボランティア（エコボランティアや社会福祉ボランティアあるいは日本語・現地教師補助など）に参加するものである。これは夏期と春期の両休暇中に行われ、2010年度で8名が参加した。

個人研修生に関しては、研修先・研修期間で異なるが、最高20万円が奨学金として支給される。

(5) 語学対策

欧米の大学への留学において英語力を測る試験として、2010年度から、大学内で受験できる「TOEFL ITP」試験を導入し、学生の便宜を図っている。この試験は、交換留学や語学留学の選考基準として、あるいは留学や語学研修の事後研修として利用している。この受験料にも一部助成を行っている。

また、留学を希望する学生の英語力向上のために、2010年度から夏期・春期の休暇中に1週間集中の「TOEFL対策講座」の実施を開始した。

2010年4月、留学生との交流のために利用する国際交流室（International Communication Room, ICR）を熊谷校舎ゲートプラザ3階に新設し、留学生との交流や語学教育への活用が行われている。

また、留学や語学研修などから帰国した学生や国際交流に関心のある学生が、国際交流会（RIEA）を組織し、定期的に語学教室を開催したり、留学生との交流を図ることによって、自分たちの体験を生かし語学力を伸ばしていく努力を行っている。

3. 危機管理の徹底

(1) 大学内部における危機管理意識の啓発

本学では、3年ほど前から外務省大使経験者を招いて「海外渡航安全講習会」を行い、海外研修中の学生の危機管理の周知徹底を行ってきた。この講習会は、国際交流センター所管の留学・研修に参加する学生ばかりではなく、休暇時に海外に渡航するすべての学生や教職員を対象としている。この講習会では、一般的な渡航安全情報に加えて、渡航地域別の情報を提供し、大使経験者から実際の過去の事故事例も紹介する現実的な内容であるため、渡航する学生や教職員には毎回好評を博している。



海外渡航安全講習会

しかしながら、とりわけ2011年度本学は、本年2月に発生したニュージーランド・クライストチャーチの地震によって語学研修中の日本人留学生が被災した事件を受けて、海外留学中の本学学生の事件・事故への対応の徹底に努力した。大学として「日本アイラック社」に委託して「危機管理講習会」を開催し、学長・副学長をはじめとして主要な大学担当者が参加し、大学内の危機管理意識の向上を図った。実際の事故が発生した場合、事故対策本部を誰がどのように立ち上げ、どのような段取りで対応していくのか、現実的に対応する方法を確認した。それに応じて、危機対応マニュアルの見直しを行い、実際に海外事故発生時に対応する「事故対策本部」構成メンバーによるシミュレーション（予行演習）を行い、更なる意識啓発を図った。

(2) 夏期語学研修・個人研修中の学生へのGPS付携帯の支給

このGPS付携帯は実際に今年2月のニュージーランドの地震の際にこれを所持した研修学生の所在確認に奏功したとの情報を受けて、本学では本年度の夏期休暇中のすべての語学研修・個人研修学生に対して、この携帯電話のレンタル費用を大学負担で支給し危機管理の更なる徹底を図った。

今年度の夏期の語学研修生はアメリカ・ニュージーランド・中国・韓国に27名、個人研修生はニュージーランドとオーストラリアに4名がそれぞれ派遣されたが、そのうち29名に学生への安全対策のために、この携帯を支給するにいたった（ニュージーランドでは派遣大学SITから携帯が支給されるので除かれた）。

この携帯は、現地でスイッチを入れるとGPS機能が作動して、専用Webサイトにて、指定されたパスワードを入れると、それを携帯している者の所在がコンピューターの地図（Google社提供のGoogle Map）上に、人型として示されるものである。しかしながら実際は、携帯にスイッチを入れるだけでは十分に機能しないうえ、携帯の直前の使用者の履歴が残っていたとのことで、学生がいるはずのない場所に人型が現れ、学生の帰国までこの不自然な状況が一部続いて当惑した。また、携帯電話会社（業者）からは現地の携帯プロバイダーの事情との説明があったが、携帯番号が事前に渡されていたものと異なっていたり、スイッチが切れないなど端末の不具合が散見された。今回は本学学生が初めての利用で慣れない部分が想定されたわけであるから、業者からは事前により具体的で丁寧な利用情報の提供が必要であったのではないかと考える。今後は、求められる機能をより効率的に機能させるような使用方法を、業者と協力して開発実現していく必要を強く感じている。

幸い今回の夏期期間においても、学生は何らの事件・事故に遭遇することがなかったのは、何よりであった。いずれにしても、本学が学生全員に携帯を支給するに至ったことによって、大学全体の危機管理意識が向上したことは間違いない。今後は、こうしたツールの利用方法を再検証しつつ、本学で実施している海外留学研修プログラム全体の更なる効果的実施のために役立たせたいと考えている。

本学の国際交流への歩みは、先進的な大学に比するとまだ十分とはいえないが、学生個人の個性に合わせたいわば「手作り」の交流をモットーとして、国際交流センタースタッフ一同更なる発展を目指し、学生への丁寧な指導・対応を今後も心がけていきたい。